

ラムサール条約登録湿地阿寒湖の保全と温泉との関係性

Relationships between hot springs and nature conservation

○吉中 厚裕 (酪農学園大学環境共生学類)・藤原 柊 (社会福祉法人厚生協会)

a-yoshinaka@rakuno.ac.jp

北海道には六つの国立公園が指定されており、その区域内及び隣接地には 20 箇所以上の温泉宿泊地が存在している。日本国内では、国立公園は 34 箇所指定されており、その区域内または隣接地での温泉宿泊地は約 160 箇所を数える。世界最初の国立公園として 1872 年に指定されたアメリカのイエローストーン国立公園や、1887 年に指定されたカナダのバンフ国立公園においても、その指定・公園設立と温泉・火山活動とは密接な関係がある。

阿寒湖温泉は北海道釧路市阿寒町内に位置し、1858 年に松浦武四郎がこの地を踏査した際には既に先住民族であるアイヌの人々が温泉を利用していたとされている。阿寒湖を含む地域は 1934 年に我が国最初の国立公園の一つとして阿寒国立公園 (2017 年に阿寒摩周国立公園と名称が変更) に指定され、2005 年にはラムサール条約湿地に登録された。阿寒湖を世界自然遺産地域に登録しようという動きも地元を中心に続いている。

1971 年から 2016 年までの阿寒摩周国立公園全体の利用者数の推移をみると、1999 年が最大で約 786 万人、2011 年が最小の約 347 万人であり、その後徐々に利用者数は増加しつつある。阿寒湖地域の利用者数も近年は同様に増加傾向にあり、2017 年は約 163 万人の利用者数を記録した。

阿寒湖畔温泉街に事務所を構える一般財団法人前田一步園財団は、阿寒湖温泉街及び周辺の森林 3,892ha を所有管理しており、人の手が入る前の原生林に近づけるという方針で自然環境の保全と原生の森林の復元を目指した森林管理を行っている。その活動資金になっているのは、当財団が所有している土地を民間事業者の有償で貸し出す土地貸付事業と、ホテルや公共施設等へ所有する温泉源から温泉水の供給を行う温泉事業である。

阿寒湖畔地区を訪れる公園利用者や観光客の多くは、温泉があることが同地区訪問の動機の一つとなっており、温泉源が持続可能な形で維持管理・利用されていることが、同地区の観光産業の維持発展にも大きな役割を担っている。観光産業があるからこそ、前田一步園財団の温泉事業及び土地貸付事業が維持され、その結果、自然環境保全の取り組みを推進することが可能となっているとも言える。温泉・観光・自然保護の 3 つが有機的につながっていること、そのつながりをさらに強化するとともに、そのつながりが利用者に広く理解されるようになることが今後ますます重要となるだろう。

そしてこの温泉・観光・自然保護の 3 つが有機的につながっている「阿寒湖モデル」をさらに深化、発展させていくことが、これからの国立公園や自然保護のあり方を考える上での大きなヒントを与えてくれるのではないだろうか。

キーワード：国立公園、温泉、ラムサール条約、湿地保全、森林保全